当院が届出をおこなっている施設基準について

機能強化加算 / 外来感染対策向上加算 / 医療ＤＸ推進体制整備加算 / 時間外対応加算１ / 在宅療養支援診療所 / がん治療連携指導料 / 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 / 在宅がん医療総合診療料 / 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）/ 人工腎臓 / 導入期加算１ / 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 / 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 / 外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）

個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない方は、会計窓口にてその旨を申し出て下さい。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある薬については、特定の商品名ではなく薬の有効成分を処方せんに記載する「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の薬の供給が不足した場合でも、同じ有効成分の薬が選択できることで、患者さんに必要な薬が提供しやすくなります。

機能強化加算について

○ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に 応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

○ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

○ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※ かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や各都道府県のホームページに掲載されている「医療機能情報提供制度」のページから検索できます。

令和７年５月１日